

平成 29 年度 事 業 報 告

【Ⅰ】概 要

我々専門工事業界は、政府の国土強靱化政策に示された機動的な財政政策に伴う国や各自治体によるインフラ整備・防災対策、東京オリンピック 2020 などの公共事業等への予算のアップにより仕事量は急増した。しかしながら、人手不足の問題、特に高齢化や若年労働者の減少傾向は、一向に解決策が見いだせない状況となっている。

そうした状況においても、各会員事業所では、外国人技能実習生などの受け入れや職人の安全や効率的な施工のための技術を取り入れるなど積極的に実施しており、日鳶連においてもそうした会員事業所に対する的確な各種助成事業について模索し、昨年度は生保型団体保険制度や一昨年に引き続き各種工具の販売など会員事業所に対するサービスの普及を推進してきた。

平成 29 年度は、これまでの新たな事業の普及促進に努め一方、元下契約間による認識のズレなどを各理事会やブロック会議などで積極的に取り上げ、業界の意識改革の取り組みを実施した。

各種技能講習会においても、法改正への対応や特に建設業法の一部改正に伴う登録鳶・土工基幹技能者の主任技術者の要件が追加されたことにより、資格取得の位置付けが変わり、受講者数もアップ、今後は受講資格要件である技能検定試験などの受検者数にも影響を与える状況となり、より各資格の重要性が高まることが予想される。

また、昨年 12 月に開催した青年部会議では、青年部会員独自で今後どうすればよいか積極的な議論が交わされるなど将来を担う人材育成に一つの光明が差すなど日鳶連の今後の事業運営に繋がるための様々な意見が提示されることとなった。

【Ⅱ】部門別の事業報告

1. 組織広報対策事業

(1) 会員の増員と組織の拡充

会員増員と組織拡充に関し、今年度 3 月末日時点、会員数は 1,402 名、28 年度末より 33 名減となっている。

この会員数の減少については、役員をはじめ各都道府県連の協力を仰ぎながら増員に努めているが、新規加入者も相当数あるものの、廃業や事業主が逝去され後継者がいない事業所等数の状況に加え、慣習的組織運営の見直し体制強化に対し、意に反する代表者による所属県連を含めた退会を率先して行うなどの組織の希薄化が続いている。

その反面、組織化されていない未加入県からは、これからの若い経営者による直轄会員が入会し、当会の様々な新規事業への積極的に参画するなどこれまでの慣習にこだわらない組織の構築の重要性が顕著となった。

(2) 賛助会員及び特別賛助会員の加入促進

日鳶連の目的に賛同する関係業者を、特別賛助会員及び賛助会員として加入を募っている。平成 29 年度については、機関紙への賛助会員の広告掲載などを積極的に実施し、3 月末現在では、それぞれ特別賛助会員 1 社、賛助会員 5 社となっている。

(3) 日鷺連青年部の組織化（次代を担う人材の発掘と活躍の機会の創出）

次代を担う若手会員からの意見・発言の場として昨年度発足した青年部は、3月末日時点で、会員数45名となっており、昨年12月に、円滑な事業継承を目的とし事業運営に反映できる第2回青年部会議を開催し、今後の事業運営について協議した。

(4) 各種表彰制度の申請

日鷺連においては、多年にわたり建設業界及び地域社会の振興、発展に貢献した役員、会員の方々を国の各種表彰制度に推薦するなどし、受章の栄に浴することができるように努めている。平成29年度については、次のとおり。

H29年秋 瑞宝単光章 1名（小泉太郎・東京都）

H29年秋 黄綬褒章 2名（山本富夫・愛知県）（中村隆輔・福岡県）

(5) 日鷺連新聞の発行及び日鷺連手帳の作成・配布

日鷺連の情報発信の中心である日鷺連新聞は、現在隔月発行となり、発行に当たっては各県連をはじめ関係官庁や関係機関からの投稿や資料をお寄せ頂くなど、多大なご指導、ご協力を賜った。

また、一昨年より一般社団法人に相応しい公正かつ正確な機関紙として位置づけを示すべくホームページとの連動性を推進し、掲載内容を調整している。内容としては、7月に通常版（4面）として昨年の第52回定期総会、とび工業振興議員連盟設立総会、各種会議の決定事項などの内容を掲載、平成30年新年特別号では、8面構成（1、8面はカラー）とし、会長の新年挨拶、各専門委員長年頭所感、理事会、専門委員会、第2回青年部会議、各都道府県連活動状況、「技能五輪とちぎ大会」での若者達が活躍した姿の写真等を掲載するなどした。

日鷺連手帳については、表紙の色は昨年と同様に一般的形式として1,600部を作成し、12月初旬に全会員（各県連宛に会員数分を送付）及び顧問、特別賛助会員、賛助会員、関係業者等に配布。なお、全国建設工事業国民健康保険組合、(株)丸五、(有)磯貝商店、纏屋、(株)寅壺、(株)エヌ・エス・ピー、東阪工業(株)、(株)ヒムロ、明治安田生命保険相互会社、東京海上日動火災保険(株)、明治安田保険サービス(株)、照栄印刷(株)の11社より広告掲載のご協力を頂いた。

(6) ホームページの内容充実

次代に対応したホームページにすべく内容の充実を図り、日鷺連新聞、日鷺連での各会議の報告や事業計画、全国の各種作業主任者等技能講習会の開催予定、登録鷺・土工基幹技能者講習会の受講資格や開催日程の周知を図るため、該当ページの更新や各行政、業者などの要望によるバナー貼付などを実施。さらに、日鷺連会員ページによる掲載開始に伴い、機関紙についても閲覧できるようになった。

2. 経営雇用対策事業

(1) 諸官庁・関係団体に対する要望・陳情活動

平成29年度も、これまでの諸官庁、関係団体への要望を積極的に行ってきた。

国土交通省へは、社会保険加入促進に伴う適正な社会保険の周知の徹底を要望するとともに

市場における官・民工事での価格差に対する適正価格の方策を提言した。また、厚生労働省については、官・民工事における建退共証紙の購入に関する相違や外国人技能実習制度に伴う教育システム構築のための母国語による教材作成などを要望、また、国の要請に基づく技能検定実技試験の統一水準調整のための研修会の要請など、これまで従前の方法で実施している国家資格について提起し、次代に則した認識の周知を図った。

(2) 適切な健康保険への加入促進

優秀な人材確保と共に、現場の労働者を守るため、健康保険の加入は極めて重要な問題と認識されている。このため政府は建設業における加入を促進することとしており、我々専門工事業者においても、その対応は喫緊の課題となっている。

昨年度は、各ブロック会議を通じて、国土交通省の各地方整備局に参画いただき、適切な社会保険について確認、特に全国建設工事業国民健康保険組合の加入について元請や自治体などの誤った指導に関する是正を要望し、適切な社会環境改善を提言した。

(3) 将来を担う人材の確保・育成

建設業界では人材不足が進行すると共に、若年入職者が減少するなどしており、優秀な人材を確保することが急務となっている。

当会では、平成 26～27 年度に実施した厚生労働省委託事業「ものづくり立国の推進事業」に基づく若年技能者の入職促進、業界の資質向上についての活動を踏まえ、各関係省庁による様々な事業をホームページや日鳶連新聞等を通じて積極的な情報提供を実施した。

(4) 各種融資に関する情報提供及び指導

(一財)建設業振興基金が実施する「下請債権保全支援事業」、「地域建設業経営強化融資制度」、その他、政府系の金融機関が実施する各種融資制度などによる事業資金の確保と経営の安定を目指す政策などの各種融資制度について、日鳶連新聞を通じて発信した。

(5) 建設産業構造改善事業について

建設業を取り巻く経営環境は厳しくなっており、経営基盤の強化、体質改善が必要とされている。日鳶連でも、(一財)建設業振興基金が実施する「建設産業体質強化支援助成事業」により、当業界の改善の契機となるように努め、今年度は、技能検定に関する書類の作成にあたった。

(6) 建設労働者確保育成助成金事業の促進

昨年度より新設された当事業は、建設産業における若年者に魅力ある職場づくりや労働者の技能向上等に取り組む事業主に対して助成されるものである。支給要件を満たす事業主に対し、登録鳶・土工基幹技能者講習会、各種の技能講習・特別教育を受講した者の賃金・経費助成を受けることが出来る。日鳶連では、機関紙を通じて助成内容の周知徹底を図ると共に、技能講習等による若年者の技能向上に貢献した。

3. 総務対策事業

(1) 円滑な業務運営のための諸規程等の検討・整備

一昨年より、当会では次代に即した組織運営を図るべく各諸規程を整備しており、平成 29 年度については、ブロック会議開催に伴う統一基準のルールを周知や前年総会で決議した“会費の納付期限”についての適正な納付の周知など組織の適正な運営体制の構築を行った。

(2) 各種共済制度の加入促進

一昨年度よりスタートした明治安田保険サービス㈱を代理店とする賠償責任保険、労災上積み保険、総合生活保険の 3 つの損害保険については、昨年 3 年目を迎え、徐々に普及促進を図り、平成 29 年 3 月末日現在で 45 事業所が加入。

更に、昨年 3 月 1 日からは、明治安田生命保険相互会社での生命保険型もスタートし、全国で 149 事業所、1,207 名が加入され、各会員事業所の福利厚生制度に寄与することとなった。

(3) 川島共済基金の適正運営

平成 29 年度 (H30 年 3 月末現在) は、大幅な会員数の減少に伴い弔慰金 10 名 (@ ¥20,000)、見舞金 2 名 (@ ¥15,000)、長寿祝い金 1 名 (@ ¥50,000) の支給となり、前年比で大幅な減少となった。

(4) 関係福祉団体の加入促進の支援

建設業退職金共済制度については、当会での会員企業の加入率が、該当事業所に対し、約 40% の加入率となっており、他の職種に比べ高くなっており、更に加入促進を図るべく強化月間に合わせ、機関紙等において加入促進を実施した。

4. 技術技能対策事業

(1) 各種作業主任者等技能講習及び安全衛生教育の実施による有資格者育成の促進

技能講習については、今年度は法改正に伴い各種目ともに大幅な受講人員を確保することができた 3 月末まで全 61 種目の登録数に対し、計 26 種目を実施し、有資格者数 489 名 (昨年度 872 名) となっている。

また、今年度は、平成 27 年 7 月 1 日の法改正により足場作業従事者のための特別教育の 2 年間の経過措置の平成 29 年 6 月 30 日を以って終了。7 月 1 日より足場作業については、特別教育の修了が求められることとなった。当会では、全国 9 都県で実施、353 名 (昨年度 461 名) の有資格者を輩出した。

(2) 技能士など国家資格取得の促進

28 年度(速報値ベース)については、1 級の合格者=1,755 名、合格率 53.8% (前年度は 1,508 名の 49.0%)、2 級の合格者=266 名、合格率 49.5% (前年度は 159 名の 34.6%) という結果になり、1 級では、前年度より 247 名増え、合格率は 4.8 ポイント上がり、2 級についても前年度より 107 名増え、合格率 14.9 ポイント上がった結果となっている。

「とび」技能検定の試験対策として作成している「とび技能検定ガイドブック」は、平成 29

年度も全国で 1,237 部を販売、各都道府県での予備講習会等における活用により大きな成果を上げた。今後も予備講習会の開催を呼びかけていく。

また、国土交通省所管の 1・2 級建築施工管理技士及び 1・2 級土木施工管理技士の資格取得については、国土交通省の外郭団体である(一財)建設業振興基金及び(一財)全国建設研修センターで取扱っており、資格取得のための情報提供を行った。

(3)登録鳶・土工基幹技能者講習会の実施と普及促進

登録鳶・土工基幹技能者講習については、地域ごとに有資格の必要性が高まっており、平成 29 年度は、新規講習については、6 月に、東京都、大阪府、鹿児島県、9 月に、北海道、11 月は東京都、富山県、広島県、2 月に大阪府、大分県、福岡県、でそれぞれ講習会を開催し、計 433 名の新規有資格者を輩出した。

更に、5 年間の更新期限に対する更新講習についても全国 6 ヶ所で、計 108 名に対して更新講習を実施した。

(4)技能士カード等の発行及び各種修了証の再交付

玉掛け資格証は、とび 1・2 級技能検定に合格した者が日鳶連に申請した上で発行する証明書であり、携帯していれば玉掛け技能講習を受講していなくても、玉掛け作業に従事することができる。(労働省告示第 113 号(昭和 47 年 9 月 30 日))平成 29 年度には、37 件の申請があった。また、各種修了証については、634 件の再交付を行った。

また、平成 27 年度よりスタートしているとび 1・2・3 級技能検定合格者に対する「技能士カード」の発行事業については、平成 29 年度は、10 件の発行を実施。これにより現場等において携帯することにより有資格者としての証明が速やかにでき、とび技能士の活用に対する普及活動の促進に繋げることとなった。

(5)技能五輪全国大会への協力

昨年 11 月に栃木県那須塩原市で開かれた技能五輪とちぎ大会では、日鳶連より新任委員 4 名を加え、実に 6 回の技術技能委員会で競技課題「登り栈橋高床式小屋組」や運営方法等について協議した。競技の実施には、全国各都道府県より選抜された 18 名の選手により技が競われ、地元の栃木県をはじめ、東京都、沖縄県からもそれぞれ補佐員などを選抜、日鳶連役員を中心に準備から終了までの全てを行い、「とび職種」競技としての役務をしっかりと果たすことができた。